

### 9 特別職の報酬等の状況

平成17年11月1日現在

区分	給料・報酬月額	期末手当	退職手当（4年任期満了時）
市長	925,000円	○支給割合 平成17年度 6月期 1.60月分 12月期 1.70月分 計 3.30月分	給料月額×在職年数×550/100
助役	730,000円		給料月額×在職年数×400/100
収入役	656,000円		給料月額×在職年数×300/100
議長	456,000円		—
副議長	393,000円		—
議員	366,000円	○役職加算 15%	—

### 10 公営企業職員給与費の状況

平成16年度決算（合併後）

区分	総費用(A)	純損益・実質収支	職員給与費(B)	職員給与費の比率(B/A)
水道事業	307,622千円	△77,323千円	45,471千円	14.8%
病院事業	1,874,815千円	△142,269千円	833,658千円	44.5%

- ※ 1. 決算には消費税を含んでいません。  
2. 職員給与費とは、職員に対して支給される給料と各種手当（扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当など）に要する経費です。退職手当に要する経費は含んでいません。

### 11 公営企業事業予算の状況

平成17年度

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末勤労手当	計(B)	
水道事業	19人	77,612千円	11,912千円	32,199千円	121,723千円	6,406千円
病院事業	274人	1,111,100千円	362,515千円	450,251千円	1,923,866千円	7,021千円

- ※ 1. 給与費は当初予算に計上された額です。職員手当には退職手当を含みません。  
2. 職員数は予算計上数値であり、平成17年4月1日現在の実数とは一致しません。

### 12 公営企業職員の年齢・基本給・月収額の状況

平成17年4月1日現在

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	39.6歳	330,084円	363,263円
病院事業	医師	546,112円	948,790円
	看護師	318,359円	373,284円
	事務職員	378,204円	428,822円

- ※ 1. 基本給とは職員の給料、扶養手当、調整手当の合算額の平均です。  
2. 平均月収額は職員の基本給と毎月支払われる各種手当（扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当など）を含めた額です。

### 13 部門別職員数の状況と主な増減理由

平成16年は11月1日現在（合併時）・平成17年は4月1日現在

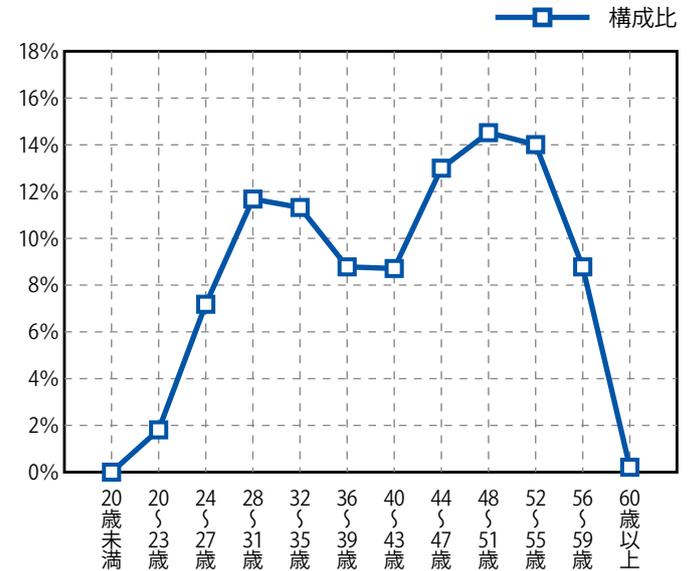
部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成16年	平成17年		
一般行政	議会	12人	9人	△3人	退職不補充、事務事業の見直しなどによる。
	総務	177人	176人	△1人	
	税務	63人	59人	△4人	
	民生	218人	207人	△11人	
	衛生	65人	64人	△1人	
	労働	1人	1人	0人	
	農林水産	61人	62人	1人	
	商工	17人	15人	△2人	
	土木	85人	87人	2人	
小計	699人	680人	△19人		
特別行政	教育	178人	177人	△1人	退職不補充による。
	消防	134人	134人	0人	
	小計	312人	311人	△1人	
公営企業など	病院	275人	268人	△7人	退職不補充、事務事業の見直しなどによる。
	水道	23人	25人	2人	
	下水道	32人	30人	△2人	
	その他	68人	64人	△4人	
	小計	398人	387人	△11人	
合計		1,409人 (1,427人)	1,378人 (1,427人)	△31人 (0人)	

- ※ 1. 職員数は一般職に属する職員数（教育長1人を含む）です。地方公務員の身分を保有する休職者や派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員を除いています。  
2. ( ) は条例定数の合計です。

### 14 年齢別職員構成の状況

平成17年4月1日現在

区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	計
職員数	0人	25人	99人	161人	156人	121人	
区分	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数	120人	179人	200人	193人	121人	3人	



### 15 定員適正化計画の数値目標・進捗状況

#### ▼ 定員適正化計画の基本的な考え

合併によるスケールメリットを最大限生かし、将来の本庁方式を見据えた組織機構の構築、事務事業の見直し、さらには指定管理者制度の導入などを行い、現行の住民サービスの質を維持しながら、さらなる行財政運営の効率化をめざすとともに、職員数の削減を図ります。

#### ▼ 定員適正化目標（数・率）

計画期間	数値目標	
	始期	終期
平成16年11月1日	平成21年4月1日	100人の純減（△7.1%）

#### ▼ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

平成16年は11月1日現在（合併時）・平成17年は4月1日現在

部門	区分	平成16年11月1日	平成17年1年目	計	数値目標(参考)
一般行政	減員	—	△22人	△22人	—
	増員	—	3人	3人	—
	差引	—	△19人	△19人(100%)	△19人
	職員数	699人	680人	—	680人
特別行政(参考)	減員	—	△1人	△1人	—
	増員	—	0人	0人	—
	差引	—	△1人	△1人(100%)	△1人
公営企業など(参考)	減員	—	△13人	△13人	—
	増員	—	2人	2人	—
	差引	—	△11人	△11人(110%)	△10人
	職員数	398人	387人	—	388人
計	減員	—	△36人	△36人	—
	増員	—	5人	5人	—
	差引	—	△31人	△31人(103%)	△30人
	職員数	1,409人	1,378人	—	1,379人

- ※ 1. 計画期間は平成17～21年の5年間で、  
2. ( ) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。